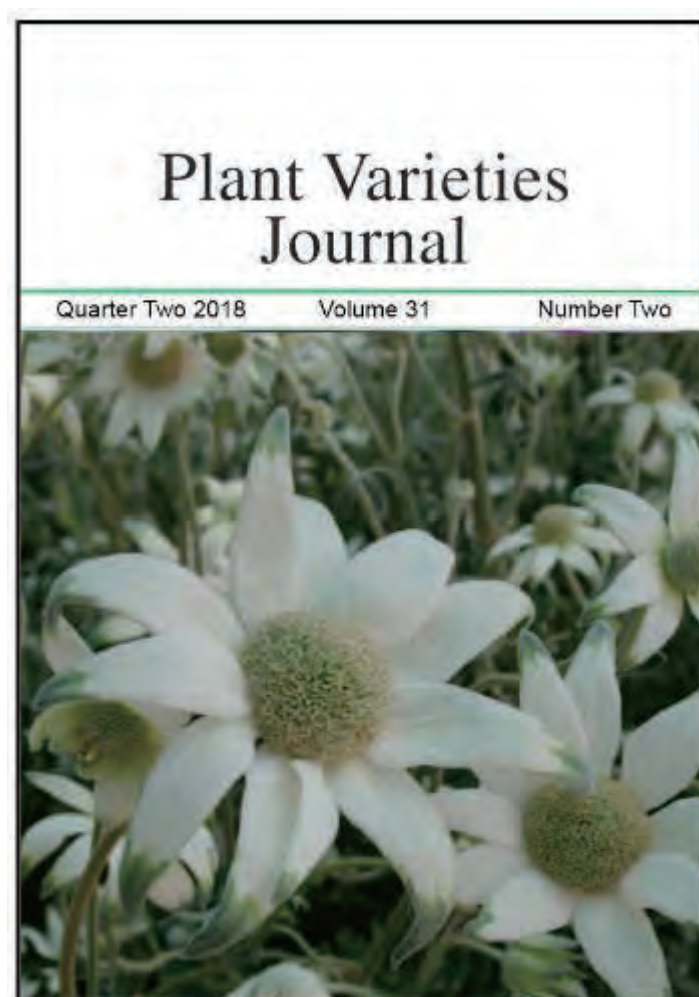


【添付資料 3】

植物品種ジャーナル 31 巻 2 号 (2018 年 8 月 31 日発行) <抜粋>



植物品種ジャーナル

植物育種者の権利に関する公式ジャーナル

IP オーストラリア

2/4 2018

31 巻 2 号

ISSN: 1030-9748

発行日: 2018 年 8 月 31 日

※植物品種ジャーナルは以下のサイトより各号を参照できる：

<https://www.ipaustralia.gov.au/tools-resources/pbr-journals>

第 1 部（一般情報）

『植物品種ジャーナル』第 1 部では、「植物育成者権制度」に関する一般情報、異議申し立てと取消しの手順、UPOV 最新情報、重要な変更、公式通知などのリンクを提供している。

植物品種ジャーナル（Vol. 31 第 2 号）の一般情報は以下の通り：

- ・ 異議と取り消し
- ・ 育種問題に関する報告
- ・ 海外データの利用
- ・ PRISMA - 植物育成者権を申請するための新しいツール
- ・ UPOV 最新情報
- ・ 植物の新品種保護のための国際条約 1991（UPOV91）に基づく義務

< 中略 >

第 2 部 公告（申請受理、品種説明、登録、変更他）

植物品種ジャーナルのこの部分は、申請受理、品種説明、登録、変更などについての公示情報を提供する。植物品種ジャーナル 31 巻 2 号の第 2 部の構成は以下の通り：

- ・ ホーム
- ・ 受理された品種登録出願申請
- ・ 品種の説明
- ・ 登録公表
- ・ 権利の譲渡
- ・ 申請の拒否
- ・ 代理人の変更または指名
- ・ 申請者名の変更
- ・ 名称の変更
- ・ 申請の取り下げ
- ・ 育成者権の放棄
- ・ 育成者権の失効

- ・育成者権の取消
- ・正誤表

p.14 受理された品種登録出願申請

以下の品種は、申請受理日より仮保護の対象となる。

Lactuca sativa、レタス

「**TEARFLASH**」

申請番号：2018/065 申請受理日：2018年4月4日

申請者：Nunhems B.V ..

代理人：Shelston IP Pty Ltd（ニューサウスウェールズ州シドニー）

Rosa hybrida、バラ

「**GRAflr**」

申請番号：2018/056 承認：2018年4月5日

応募者：John C. Grey、Sylvia E. Grey（クィーンランド州ハイフィールドズ）

Rosa hybrida、バラ

「**GRAI 511131**」

申請番号：2018/057 申請受理日：2018年4月5日

申請者：Mr. Harry Schreuders

代理人：Grandiflora Nurseries Pty Ltd（ヴィクトリア州スカイ）

Rosa hybrida、バラ

「**GRAosr**」

申請番号：2018/055 申請受理日：2018年4月5日。

申請者：John C. Grey、Sylvia E. Grey（クィーンランド州ハイフィールドズ）

Prunus salicina、スモモ

「**SUPLUMFIFTY**」 (別称「**SUPLUM50**」)

申請番号：2018/064 申請受理日：2018年4月10日

申請者：Sun World International LLC

代理人：Corrs Chambers Westgarth (ヴィクトリア州メルボルン)

Vaccinium corymbosum、ブルーベリー

「**RYOKU NH-11**」

申請番号：2018/033 申請受理日：2018年4月10日

申請者：ニッポン緑山株式会社

代理人：FB Rice (ニューサウスウェールズ州シドニー)

Vaccinium corymbosum、ブルーベリー

「**RYOKU NH-13**」

申請番号：2018/035 申請受理日：2018年4月10日

申請者：ニッポン緑山株式会社

代理人：FB Rice (ニューサウスウェールズ州シドニー)

Malus domestica、リンゴ

「**PremA129**」

申請番号：2018/029 申請受理日：2018年4月12日

申請者：Prevar Ltd.

代理人：Australian Nurserymen's Fruit Improvement Company(ANFIC) Ltd、
(クィーンズランド州カランガー)

Crassula ovata、カネノナルキ (金のなる木)

「**LJT01**」

申請番号：2017/336 申請受理日：2018年4月12日

申請者：Morgan Oates & Brown Pty Ltd (ニューサウスウェールズ州
マッコーリー)

Vaccinium corymbosum、ブルーベリー

「RYOKU NH-12」

申請番号：2018/034 申請受理日：2018年4月13日

申請者：ニッポン緑山株式会社

代理人：FB Rice（ニューサウスウェールズ州シドニー）

Fragaria X ananassa、イチゴ

「よつぼし」

申請番号：2018/001 申請受理日：2018年4月17日

応募者：株式会社ミヨシ

代理人：Berry Sensation Pty Ltd（ヴィクトリア州ノッティングヒル）

Clitoria ternatea チョウマメ

「JCU-BP」

申請番号：2018/079 申請受理日：2018年4月17日

申請者：ジェームズクック大学

代理人：Agrimix Pastures Pty Ltd（クィーンズランド州ファーニーヒルズ）

Vaccinium hybrid、サザンハイブッシュブルーベリー

「MB007」

申請番号：2018/052 申請受理日：2018年4月17日

申請者：Gavin Porter 博士

代理人：Australian Nurserymen's Fruit Improvement Company(ANFIC) Ltd、
（クィーンズランド州カラングー）

Prunus avium、セイヨウミザクラ

「IFG Cher-one」

申請番号：2018/061 申請受理日：2018年4月18日

申請者：International Fruit Genetics、LLC

代理人：Eurofins Agrosience Services（ヴィクトリア州シェパートン）

<中略>

第 3 部 付録

p.447

植物品種ジャーナル 31 巻 2 号の付録は以下の通り：

- ・ 付録 1 – 料金
- ・ 付録 2 – コンサルタントの有資格者（QP）一覧
- ・ 付録 3 – 非コンサルタントの有資格者（QP）一覧
- ・ 付録 4 – UPOV 及び UPOV 加盟国の住所
- ・ 付録 5 – 集中テストセンター（CTC）
- ・ 付録 6 – 命名のための植物クラス一覧
- ・ 付録 7 – 植物品種登録一覧

p.448 付録 1 – 料金

このページには、申請に関連する PBR 料金、すなわち、審査料、証明書料、年間登録料および QP 認定料について記載されている。料金の今後の変更に注意すること。詳細については、「Fee Review Update」のニュース記事参照。

PBR 手数料は変更されることがある。GST（物品サービス税）は、1999 年 GST 法第 81 条に基づき、これらの法定手数料には適用されない。

新規の申請

申請手数料（出願料）は、申請書パート 1 に添付すること。この料金は最初の「受理できるかどうかの審査」、申請受理通知の発行と仮保護の費用をカバーするものである。

料金項目/アクション	2012 年 10 月 1 日からの料金	
	承認された手段	その他の手段
PBR 申請	345 豪ドル	445 豪ドル

審査

申請者は、申請受理日から 12 か月以内に詳細説明料金（通常「審査料」と呼ばれる）を支払わなければならない。輸入品種の審査料の支払い期限は、検疫の完了後、最長 12 ヶ月延期することができる。詳細については、PBR 事務局に問い合わせること。

「審査料」は、品種説明の評価、新品種の説明及び写真の植物品種ジャーナルへの掲載、栽培試験（必要な場合）、および PBR の適格性を審査するために必要なその他の照会を行なうための費用である。栽培試験、説明書および写真の公開を含む申請の審査は、審査料受領後に開始される。

新品種の特性説明が公表となった出願者は証明書料の支払いを求められる。これには、すべての詳細説明の最終審査、証明書の作成、および PBR 登録簿に記載される品種の説明のコピーが含まれる。

料金項目/アクション	2012 年 7 月 1 日からの料金
審査料 – 単一申請	1,610 豪ドル
審査料 – 海外の試験データに基づく申請	1,610 豪ドル
審査料 – 同じ申請者と QP によって複数品種の申請書と説明書が同時に提出され、オーストラリアの同一場所で同時に審査される場合（1 品種につき）	1,380 豪ドル
審査料 – 同じ属の 5 つ以上の候補品種が認可された集中試験センターで同時に審査される場合（1 品種につき）	920 豪ドル
証明書料	345 豪ドル

年間登録料

年次維持費（年間登録料または更新料とも呼ぶ）は、権利の付与日に毎年支払われる。権利を維持するためには、年間登録料を支払う必要がある。

料金項目/アクション	2012 年 7 月 1 日からの料金	
	承認された手段	その他の手段
年間登録料	345 豪ドル	395 豪ドル

有資格者（QP）費用

料金項目/アクション	2012 年 7 月 1 日からの料金
QP としての認定の申請料	50 豪ドル
QP 認定の更新（毎年）	50 豪ドル

p.450 付録 2 – 認定コンサルタント (QP) 一覧

PBR オフィスによって認定されている QP のリストは以下の通り。出願者から提供された情報に基づき、PBR オフィスはこれらの人々が植物育成者権の出願申請において「有資格者」の役割を果たすことができると認定している。但し、ここに認定された個人名を公表することは PBR オフィスがこれらの人々を暗黙に推薦していることを意味しない。このリストへの掲載非掲載によって生じたいかなる損害についても PBR オフィスは責任を負わない。また、出願者とリストに掲載された QP との間で締結された契約に起因する損失または損害についても一切の責任を負わない。QP は、提供したサービスに対して料金を請求する。

QP リスト利用ガイド：

- ・ 表 1 の左の列は申請される植物グループ
- ・ 右の列は認定資格のある QP の氏名で、その中から QP を選択する。
- ・ 表 2 には、QP の氏名、電話番号、および相談可能な地域を掲載（指定された地域外でも相談できる可能性あり。）
- ・ 「QP の指名」用紙に従って、コンサルタントの範囲と条件について暫定的に同意し、用紙に記入して申請書のパート 1 に添付する。
- ・ PBR 申請の受理通知書で QP の指名が受諾可能であると通知された場合は、残りの PBR 申請の計画を立てる際にもその QP に相談すること。

★QP リストは以下（植物品種ジャーナルの PDF）を参照：

https://www.ipaustralia.gov.au/sites/default/files/journals/pvj_31_2_0.pdf
450～477 ページ（植物別に QP の氏名が掲載されている）

★QP の検索は以下のサイト参照：

<https://www.ipaustralia.gov.au/tools-resources/qualified-persons-directory>

平成30年度農林水産省

「植物品種等海外流出防止総合対策事業」

オーストラリアにおける植物品種保護出願マニュアル

平成31年3月31日発行

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

事務局：

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号 三会堂ビル

電話（03）3586-8644

FAX（03）3586-8277
